

四半期報告書

(第13期第2四半期)

自 平成28年7月1日

至 平成28年9月30日

野村不動産ホールディングス株式会社

東京都新宿区西新宿一丁目26番2号

(E04060)

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	7
(2) 新株予約権等の状況	8
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	12
(4) ライツプランの内容	12
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	12
(6) 大株主の状況	13
(7) 議決権の状況	15

2 役員の状況	15
---------	----

第4 経理の状況 16

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	17
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	
四半期連結損益計算書	19
四半期連結包括利益計算書	20
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	21

2 その他	28
-------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報 29

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年11月9日
【四半期会計期間】	第13期第2四半期（自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日）
【会社名】	野村不動産ホールディングス株式会社
【英訳名】	Nomura Real Estate Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 沓掛 英二
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿一丁目26番2号
【電話番号】	(03) 3348-8878
【事務連絡者氏名】	財務部長 伊藤 健太郎
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿一丁目26番2号
【電話番号】	(03) 3348-9463
【事務連絡者氏名】	財務部長 伊藤 健太郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第12期 第2四半期 連結累計期間	第13期 第2四半期 連結累計期間	第12期
会計期間	自平成27年4月1日 至平成27年9月30日	自平成28年4月1日 至平成28年9月30日	自平成27年4月1日 至平成28年3月31日
売上高 (百万円)	292,905	248,178	569,545
経常利益 (百万円)	36,599	29,166	72,679
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	22,468	20,116	47,182
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	23,345	20,894	46,084
純資産額 (百万円)	438,793	472,103	456,408
総資産額 (百万円)	1,397,987	1,536,254	1,485,449
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	117.45	104.92	246.42
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	116.96	104.51	245.40
自己資本比率 (%)	30.6	29.9	29.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	37,438	△47,337	13,258
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△30,154	△26,892	△59,714
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△13,374	61,779	53,637
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	44,331	45,103	57,591

回次	第12期 第2四半期 連結会計期間	第13期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成27年7月1日 至平成27年9月30日	自平成28年7月1日 至平成28年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	94.03	79.74

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、第1四半期連結会計期間において、「賃貸部門」に区分しておりました横浜ビジネスパーク熱供給株式会社を運営管理事業と一体となった事業推進を行うため、「運営管理部門」へ区分しております。また、横浜ビジネスパーク熱供給株式会社は平成28年10月1日付で野村不動産熱供給株式会社に商号変更しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間における当社グループの経営成績は、売上高は248,178百万円（前年同四半期連結累計期間比△44,727百万円、15.3%減）、営業利益は33,399百万円（同△7,352百万円、18.0%減）、経常利益は29,166百万円（同△7,432百万円、20.3%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は20,116百万円（同△2,351百万円、10.5%減）となりました。

部門ごとの業績の概要は、以下のとおりであります。

各部門の売上高は、部門間の内部売上高、振替高を含みます。また、端数処理の関係で合計数値があわない場合があります。

なお、第1四半期連結会計期間より、「賃貸部門」に区分しておりました横浜ビジネスパーク熱供給株式会社について、運営管理事業と一体となった事業推進を行うため、「運営管理部門」へ区分しております。

前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度の数値については、変更後の部門の区分に基づいて作成しております。

<住宅部門>

当部門の売上高は134,065百万円（前年同四半期連結累計期間比△58,811百万円、30.5%減）、営業利益は10,665百万円（同△10,645百万円、50.0%減）と、前第2四半期連結累計期間と比べ減収減益となりました。

これは主に、住宅分譲事業において、計上商品の販売価格及び粗利益率が上昇した一方で、計上戸数が減少したことによるものであります。

マンション分譲では「プラウドタワー立川」（東京都立川市）、「プラウドシティ志木本町」（埼玉県志木市）、「プラウドシティ阿佐ヶ谷」（東京都杉並区）、「プラウド関目」（大阪府大阪市城東区）等、戸建分譲では「プラウドシーズン千歳烏山 光の街」（東京都世田谷区）等、計2,006戸（前年同四半期連結会計期間比1,411戸減）を売上に計上いたしました。なお、当連結会計年度の計上戸数は5,650戸を予定しております。これに対する当第2四半期連結会計期間末における契約進捗率は、77.1%となりました。

また、当第2四半期連結会計期間末における契約済未計上残高は3,762戸（前年同四半期連結会計期間末比128戸増）となっております。

なお、共同事業における戸数、売上高、契約残高については事業シェア按分で計算しております。

売上高等内訳

		前第2四半期連結累計期間		当第2四半期連結累計期間		前連結会計年度	
		計上戸数	売上高 (百万円)	計上戸数	売上高 (百万円)	計上戸数	売上高 (百万円)
住宅分譲	首都圏	3,120戸	171,211	1,620戸	103,608	4,721戸	260,494
	関西圏	232戸	9,321	168戸	8,942	857戸	38,223
	その他	64戸	3,316	217戸	10,445	427戸	20,078
	小計 (うち戸建住宅)	3,417戸 (174戸)	183,849 (11,795)	2,006戸 (185戸)	122,996 (11,416)	6,006戸 (643戸)	318,795 (39,514)
その他			9,027		11,069		15,719
合計			192,876		134,065		334,514

住宅分譲 期末完成在庫数

	前第2四半期連結会計期間末	当第2四半期連結会計期間末	前連結会計年度末
首都圏	133戸	613戸	285戸
関西圏	13戸	55戸	38戸
その他	13戸	43戸	25戸
合計 (うち戸建住宅)	160戸 (59戸)	712戸 (110戸)	349戸 (140戸)

住宅分譲 契約済未計上残高

	前第2四半期連結会計期間末		当第2四半期連結会計期間末		前連結会計年度末	
	戸数	契約残高 (百万円)	戸数	契約残高 (百万円)	戸数	契約残高 (百万円)
首都圏	2,508戸	152,360	2,729戸	165,196	2,569戸	162,146
関西圏	688戸	31,077	587戸	27,912	535戸	26,577
その他	437戸	19,881	445戸	23,528	389戸	21,235
合計 (うち戸建住宅)	3,634戸 (106戸)	203,318 (6,508)	3,762戸 (243戸)	216,637 (12,728)	3,493戸 (74戸)	209,959 (4,613)

<賃貸部門>

当部門の売上高は52,387百万円（前年同四半期連結累計期間比9,750百万円、22.9%増）、営業利益は14,693百万円（同1,686百万円、13.0%増）と、前第2四半期連結累計期間と比べ増収増益となりました。

これは主に、賃貸事業において、空室率の改善等により賃貸収入が増加したこと及び、収益不動産開発事業において、物件売却が増加したことによるものであります。

なお、第1四半期連結会計期間より、「賃貸部門」へ区分しておりました横浜ビジネスパーク熱供給株式会社を「運営管理部門」へ区分したことに伴い、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度の数値についても変更後の区分の数値に組み替えて表示しております。

売上高内訳

	前第2四半期連結累計期間 (百万円)	当第2四半期連結累計期間 (百万円)	前連結会計年度 (百万円)
賃貸（オフィス）	24,695	25,521	49,594
賃貸（商業施設）	5,351	5,725	10,873
賃貸（その他）	2,922	2,927	5,882
収益不動産開発（売却）	4,496	13,626	33,260
収益不動産開発（賃貸）	1,842	1,855	3,320
その他	3,327	2,731	7,295
合計	42,636	52,387	110,226

賃貸床面積

	前第2四半期連結会計期間末	当第2四半期連結会計期間末	前連結会計年度末
オフィス	828,171㎡	831,891㎡	829,312㎡
商業施設	108,178㎡	144,797㎡	144,815㎡
合計	936,348㎡	976,688㎡	974,127㎡

空室率（オフィス・商業施設）

前第2四半期連結会計期間末	当第2四半期連結会計期間末	前連結会計年度末
3.4%	1.2%	2.2%

<資産運用部門>

当部門の売上高は5,193百万円（前年同四半期連結累計期間比96百万円、1.9%増）、営業利益は3,416百万円（同44百万円、1.3%増）と、前第2四半期連結累計期間と比べ増収増益となりました。

なお、平成28年9月に野村不動産マスターファンド投資法人とトップリート投資法人が合併したことに伴い、前第2四半期連結会計期間末と比べ運用資産残高が増加しております。

	前第2四半期連結累計期間 （百万円）	当第2四半期連結累計期間 （百万円）	前連結会計年度 （百万円）
売上高	5,096	5,193	10,973

運用資産残高

	前第2四半期連結会計期間末 （百万円）	当第2四半期連結会計期間末 （百万円）	前連結会計年度末 （百万円）
REIT	1,024,271	1,183,442	1,012,630
私募ファンド等	73,102	62,794	61,851
合計	1,097,374	1,246,237	1,074,481

<仲介・CRE部門>

当部門の売上高は16,886百万円（前年同四半期連結累計期間比1,878百万円、12.5%増）、営業利益は4,457百万円（同1,050百万円、30.8%増）と、前第2四半期連結累計期間と比べ増収増益となりました。

これは主に、売買仲介における取扱件数及び取扱高が増加したことによるものであります。

なお、ホールセール事業において、これまで野村不動産株式会社法人営業本部と野村不動産アーバンネット株式会社アセット営業本部の2社体制で行っていましたが、平成28年10月1日付で拠点、人員及び機能を野村不動産株式会社法人営業本部に一本化する組織再編を行っております。

また、リテール事業において、平成28年4月に「飯田橋センター」（東京都千代田区）及び「豊中センター」（大阪府豊中市）をオープンしております。

売上高内訳

	前第2四半期連結累計期間 （百万円）	当第2四半期連結累計期間 （百万円）	前連結会計年度 （百万円）
売買仲介	12,636	14,873	28,028
その他	2,371	2,012	7,345
合計	15,007	16,886	35,373

売買仲介取扱件数・取扱高

	前第2四半期連結累計期間	当第2四半期連結累計期間	前連結会計年度
取扱件数(件)	3,732	4,067	7,710
取扱高(百万円)	315,924	371,729	713,574

<運営管理部門>

当部門の売上高は45,665百万円(前年同四半期連結累計期間比2,545百万円、5.9%増)、営業利益は3,002百万円(同444百万円、17.4%増)と、前第2四半期連結累計期間と比べ増収増益となりました。

これは主に、受注工事が増加したことによるものであります。

なお、フィットネスクラブ事業において、平成28年4月に「メガロスゼロプラス恵比寿」(東京都渋谷区)、平成28年6月に「メガロスフレ恵比寿」(東京都渋谷区)をオープンしております。

また、第1四半期連結会計期間より、「賃貸部門」に区分しておりました横浜ビジネスパーク熱供給株式会社を「運営管理部門」へ区分しております。この変更等に伴い、売上高内訳の区分を変更し、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度の数値についても、変更後の区分の数値に組み替えて表示しております。

売上高内訳

	前第2四半期連結累計期間 (百万円)	当第2四半期連結累計期間 (百万円)	前連結会計年度 (百万円)
運営管理	23,738	24,009	47,952
受注工事	9,994	11,620	24,636
フィットネス・シニア	7,408	7,692	14,995
その他	1,978	2,343	3,967
合計	43,120	45,665	91,552

管理受託数

	前第2四半期連結会計期間末	当第2四半期連結会計期間末	前連結会計年度末
ビル等管理件数(件)	736	708	705
住宅管理戸数(戸)	160,100	165,801	163,036

<その他の部門>

当部門の売上高は53百万円(前年同四半期連結累計期間比△719百万円、93.1%減)、営業損失は17百万円(前年同四半期連結累計期間は営業損失80百万円)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は45,103百万円となり、前連結会計年度末と比べ、12,488百万円の減少となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は、47,337百万円（前年同四半期連結累計期間比84,775百万円減）の資金の減少となりました。これは主に、たな卸資産の増加及び預り金の減少があったことによるものであります。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、26,892百万円（同3,262百万円増）の資金の減少となりました。これは主に、有形及び無形固定資産の取得による支出があったことによるものであります。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は、61,779百万円（同75,154百万円増）の資金の増加となりました。これは主に、長期及び短期借入れならびに社債の発行による資金調達を実施したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における研究開発費の総額は、15百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、研究開発活動について重要な変更はありません。

(5) 主要な設備

当第2四半期連結累計期間において、以下の設備を取得いたしました。

会社名	名称 (所在地)	部門	用途	構造規模又は設備の内容等	面積 (㎡)	取得価額 (百万円)
野村不動産㈱	NOF日本橋本町ビル (注) 1、2 (東京都中央区)	賃貸	オフィス	鉄骨鉄筋コンクリート造、 地下3階、地上8階	建物 14,421 土地 1,566	11,272
野村不動産㈱	NOF溜池ビル (東京都港区)	賃貸	オフィス	鉄骨鉄筋コンクリート造、 地下1階、地上9階	建物 6,479 土地 691	4,562

(注) 1. 信託受益権を含めて表示しております。

2. 建物延床面積、土地面積ともに持分換算面積を表示しております。

当第2四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった以下の設備が竣工いたしました。

会社名	名称 (所在地)	部門	用途	構造規模又は設備の内容等	面積 (㎡)	竣工時期	取得価額 (百万円)
NREG 東芝不動産㈱	NREG札幌ビル (北海道札幌市中央区)	賃貸	ホテル	鉄骨造（一部鉄骨鉄筋コンクリ ート造）、地下1階、地上10階	建物 5,850 土地 947	平成28年8月	3,068

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	450,000,000
計	450,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成28年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成28年11月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	191,816,701	191,819,201	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	191,816,701	191,819,201	—	—

- (注) 1. 発行済株式のうち、113,000,000株は、現物出資(野村不動産㈱発行済全株式40,000,000株 452億円)によるものであります。
2. 「提出日現在発行数」欄には、平成28年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

①野村不動産ホールディングス株式会社 2016年度第1回新株予約権（平成28年6月29日取締役会決議）

決議年月日	平成28年6月29日
新株予約権の数（個）	567
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
新株予約権の目的となる株式の数（株）	56,700
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり1
新株予約権の行使期間	自平成31年7月22日 至平成36年7月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,594 資本組入額 797
新株予約権の行使の条件	(注) 1のとおり
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2のとおり

②野村不動産ホールディングス株式会社 2016年度第2回新株予約権（平成28年6月29日取締役会決議）

決議年月日	平成28年6月29日
新株予約権の数（個）	2,503
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
新株予約権の目的となる株式の数（株）	250,300
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり1
新株予約権の行使期間	自平成31年7月22日 至平成36年7月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,594 資本組入額 797
新株予約権の行使の条件	(注) 1のとおり
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2のとおり

③野村不動産ホールディングス株式会社 2016年度第3回新株予約権（平成28年6月29日取締役会決議）

決議年月日	平成28年6月29日
新株予約権の数（個）	4,218
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
新株予約権の目的となる株式の数（株）	421,800
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり1,927 ただし、当該払込金額（以下「行使価額」という）は （注）3の定めにより調整を受けることがある。
新株予約権の行使期間	自平成31年7月22日 至平成36年7月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,304 資本組入額 1,152
新株予約権の行使の条件	（注）4のとおり
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5のとおり

（注）1. ①新株予約権の割当てを受けた者（以下「対象者」という）は、新株予約権の行使時まで継続して、当社もしくは当社子会社の取締役、監査役、執行役員、相談役、顧問、理事、参与その他これらに準じる地位または従業員の地位（以下総称して「要件地位」という）にあることを要する。

②対象者が要件地位を喪失した場合、①にかかわらず、要件地位喪失日または表中の「新株予約権の行使期間」（以下「権利行使期間」という）の開始日のいずれか遅い日から1年が経過する日（ただし、権利行使期間の満了日までとする）までに限り、新株予約権を行使することができる。

③対象者が死亡したときは、その直前において、対象者が①の条件を満たしていた場合、または②に基づき行使することができた場合には、その相続人は当該新株予約権を相続し、新株予約権を行使することができる（当該相続により承継した者を以下「権利承継者」という）。ただし、権利承継者が行使することができる期間は、①の場合は、対象者死亡の日または権利行使期間の開始日のいずれか遅い日から1年が経過する日（ただし、権利行使期間の満了日までとする）までとし、②の場合は、対象者が②に基づき行使することができるのとされた期間と同一とする。

④権利承継者が死亡した場合、その相続人は新株予約権を行使することができない。

⑤対象者または権利承継者は割当てを受けた新株予約権を1回に限り行使することができるものとし、これを複数回に分割して行使することはできない。

⑥新株予約権1個の一部についての権利行使はできない。

⑦その他の条件については、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」の定めるところによる。

2. 当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以下総称して「組織再編行為」という）をする場合、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という）の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社、合併により設立する株式会社、吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部もしくは一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社、または株式移転により設立する株式会社（以下総称して「再編対象会社」という）の新株予約権を以下の条件にて交付する。この場合において、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付する。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限る。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権と同一の数をそれぞれ交付する。

②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

- ③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、表中の「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。
- ④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額またはその算定方法
新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は1株当たりの払込みをすべき金額を1円とし、これに③にしたがって決定される新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた金額とする。
- ⑤新株予約権を行使することができる期間
権利行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、権利行使期間の満了日までとする。
- ⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
(1)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項にしたがい計算される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。
(2)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、(1)記載の資本金等増加限度額から、(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- ⑦譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。
- ⑧新株予約権の行使の条件
前記(注)1に準じて決定する。
- ⑨新株予約権の取得に関する事項
以下に定める議案を目的事項とする株主総会の招集を当社取締役会が決議した場合(株主総会決議が不要の場合は当該議案につき当社取締役会が決議した場合)または株主から当該株主総会の招集の請求があった場合において、当社取締役会が取得する日を定めたときは、当該日が到来することをもって、当社は新株予約権の全部または一部を無償で取得する。
(1)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
(2)当社が分割会社となる吸収分割契約または新設分割計画承認の議案
(3)当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案
(4)当社の発行する全部の株式の内容として、譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要する旨の定めを設ける定款変更の議案
(5)新株予約権の目的である株式の内容として、譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得できることについての定めを設ける定款変更の議案
- ⑩新株予約権を行使した際に1株に満たない端数がある場合の取決め
新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

3. 当社普通株式につき株式の分割または株式の併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社がその発行する当社普通株式またはその処分する当社の保有する当社普通株式を引き受ける者の募集をする場合であって、払込金額が引き受ける者に特に有利な金額であるときは、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

前記の算式で使用する「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」、「1株当たりの払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替える。

前記のほか、当社は、株式または新株予約権の無償割当てを行う場合、その他当社が行使価額の調整を必要とする場合には、当社が必要と認める行使価額の調整を行う。

4. ①新株予約権の割当てを受けた者（以下「対象者」という）は、新株予約権の行使時まで継続して、当社もしくは当社子会社の取締役、監査役、執行役員、相談役、顧問、理事、参与その他これらに準じる地位または従業員の地位（以下総称して「要件地位」という）にあることを要する。
 - ②対象者は、新株予約権の行使時点で当社または当社の子会社の就業規則に基づく論旨解職もしくは懲戒免職の決定またはこれらに準じる事由がないことを要する。
 - ③対象者が要件地位を喪失した場合でも、要件地位喪失の理由が、定年退職、契約上限年齢到達による退職、社命による退職、業務上の傷病による廃疾を主たる理由とする退職、やむを得ない事業上の都合による解雇（整理解雇）、またはこれらに準じる理由による退任・退職であるときは、①にかかわらず、要件地位喪失日または権利行使期間の開始日のいずれか遅い日から1年が経過する日（ただし、権利行使期間の満了日までとする）までに限り、新株予約権を行使することができる。
 - ④対象者が死亡したときは、その直前において、対象者が①及び②の条件を満たしていた場合、または③に基づき行使することができた場合には、その相続人は当該新株予約権を相続し、新株予約権を行使することができる。ただし、権利承継者が行使することができる期間は、①の場合は、対象者死亡の日または権利行使期間の開始日のいずれか遅い日から1年が経過する日（ただし、権利行使期間の満了日までとする）までとし、③の場合は、対象者が③に基づき行使できるとされた期間と同一とする。
 - ⑤権利承継者が死亡した場合、その相続人は新株予約権を行使することができない。
 - ⑥対象者または権利承継者は割当てを受けた新株予約権を2回を超える回数に分割して行使することができない。
 - ⑦新株予約権1個の一部についての権利行使はできない。
 - ⑧その他の条件については、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」の定めるところによる。
5. 当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以下総称して「組織再編行為」という）をする場合、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という）の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社、合併により設立する株式会社、吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部もしくは一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社、または株式移転により設立する株式会社（以下総称して「再編対象会社」という）の新株予約権を以下の条件にて交付する。この場合において、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付する。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限る。
 - ①交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権と同一の数をそれぞれ交付する。
 - ②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - ③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、表中の「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。
 - ④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額またはその算定方法
新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、表中の「新株予約権の行使時の払込金額」の行使価額に準じて決定された金額に、③にしたがって決定される新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた金額とする。
 - ⑤新株予約権を行使することができる期間
権利行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、権利行使期間の満了日までとする。
 - ⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - (1)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項にしたがい計算される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。
 - (2)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、(1)記載の資本金等増加限度額から、(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
 - ⑦譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。
 - ⑧新株予約権の行使の条件
前記（注）4に準じて決定する。

⑨新株予約権の取得に関する事項

以下に定める議案を目的事項とする株主総会の招集を当社取締役会が決議した場合（株主総会決議が不要の場合は当該議案につき当社取締役会が決議した場合）または株主から当該株主総会の招集の請求があった場合において、当社取締役会が取得する日を定めたときは、当該日が到来することをもって、当社は新株予約権の全部または一部を無償で取得する。

- (1)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- (2)当社が分割会社となる吸収分割契約または新設分割計画承認の議案
- (3)当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案
- (4)当社の発行する全部の株式の内容として、譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要する旨の定めを設ける定款変更の議案
- (5)新株予約権の目的である株式の内容として、譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得できることについての定めを設ける定款変更の議案

⑩新株予約権を行使した際に1株に満たない端数がある場合の取決め

新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成28年7月1日～ 平成28年9月30日 (注)1	102,200	191,816,701	94	116,728	94	117,091

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 平成28年10月1日から平成28年10月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が2,500株、資本金及び資本準備金がそれぞれ2百万円増加しております。

(6) 【大株主の状況】

平成28年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株 式総数に 対する所 有株式数 の割合 (%)
野村土地建物株式会社	東京都中央区日本橋本町一丁目7番2号	647,775	33.77
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	77,077	4.01
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	69,801	3.63
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	56,778	2.96
BNYML - NON TREATY ACCOUNT (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	VERTIGO BUILDING - POLARIS 2-4 RUE EUGENE RUPPERT L-2453 LUXEMBOURG GRAND DUCHY OF LUXEMBOURG (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号 決済 事業部)	32,516	1.69
野村不動産ホールディングス従業員持株会	東京都新宿区西新宿一丁目26番2号	30,080	1.56
STATE STREET BANK - WEST PENSION FUND CLIENTS - EXEMPT 505233 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業 部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U. S. A. (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インタ ーシティA棟)	27,238	1.42
HSBC BANK PLC A/C CLIENTS 1 (常任代理人 香港上海銀行東京支店カスト ディ業務部)	8 CANADA SQUARE, LONDON E14 5HQ (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	26,413	1.37
CBNY-GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10013 USA (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	24,601	1.28
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業 部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U. S. A. (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インタ ーシティA棟)	19,739	1.02
計	—	1,012,020	52.75

(注) 1. 平成28年3月23日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、Capital International Limited 及びその共同保有者が、平成28年3月15日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (百株)	株券等保有割合 (%)
Capital International Limited	40 Grosvenor Place, London SW1X 7GG, England	32,329	1.69
Capital International, Inc.	11100 Santa Monica Boulevard, 15th Fl., Los Angeles, CA 90025, U.S.A.	12,170	0.64
Capital International Sarl	3 Place des Bergues, 1201 Geneva, Switzerland	5,471	0.29
キャピタル・インターナショナル株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 明治安田生命ビル14階	71,921	3.75
計	—	121,891	6.36

2. 平成28年8月18日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、野村證券株式会社及びその共同保有者から、平成28年8月12日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、野村土地建物株式会社を除き、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (百株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	1,883	0.10
NOMURA INTERNATIONAL PLC	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	7,748	0.40
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋一丁目12番1号	24,277	1.27
朝日火災海上保険株式会社	東京都千代田区神田美土代町7番地	3,000	0.16
野村土地建物株式会社	東京都中央区日本橋本町一丁目7番2号	647,775	33.79
計	—	684,684	35.71

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,600	—	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 191,774,100	1,917,741	同上
単元未満株式	普通株式 41,001	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	191,816,701	—	—
総株主の議決権	—	1,917,741	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式1株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成28年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
野村不動産ホールディ ングス株式会社	東京都新宿区西新宿一 丁目26番2号	1,600	—	1,600	0.00
計	—	1,600	—	1,600	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成28年7月1日から平成28年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	57,593	45,105
受取手形及び売掛金	15,371	15,565
販売用不動産	78,132	115,735
仕掛販売用不動産	269,546	270,438
開発用不動産	148,729	152,129
営業エクイティ投資	819	2,323
繰延税金資産	5,285	4,506
その他	33,338	35,924
貸倒引当金	△38	△36
流動資産合計	608,779	641,691
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	235,068	232,335
土地	523,696	538,918
その他（純額）	20,325	26,747
有形固定資産合計	779,091	798,001
無形固定資産	10,681	10,935
投資その他の資産		
投資有価証券	45,511	44,106
敷金及び保証金	21,379	21,577
繰延税金資産	14,840	14,957
その他	5,167	4,984
貸倒引当金	△0	△0
投資その他の資産合計	86,897	85,625
固定資産合計	876,670	894,562
資産合計	1,485,449	1,536,254

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	51,162	42,998
短期借入金	137,300	150,400
未払法人税等	13,232	7,949
預り金	29,617	15,499
繰延税金負債	17	16
賞与引当金	7,073	7,280
役員賞与引当金	738	300
事業整理損失引当金	61	54
その他	49,903	42,760
流動負債合計	289,107	267,259
固定負債		
社債	60,000	80,000
長期借入金	524,600	559,200
受入敷金保証金	63,766	64,739
繰延税金負債	64,070	65,695
再評価に係る繰延税金負債	3,900	3,900
転貸事業損失引当金	313	288
退職給付に係る負債	18,018	17,863
その他	5,264	5,204
固定負債合計	739,933	796,890
負債合計	1,029,041	1,064,150
純資産の部		
株主資本		
資本金	116,598	116,728
資本剰余金	109,842	109,971
利益剰余金	207,203	221,569
自己株式	△3	△3
株主資本合計	433,642	448,265
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,664	6,887
繰延ヘッジ損益	155	283
土地再評価差額金	7,861	7,861
為替換算調整勘定	43	12
退職給付に係る調整累計額	△3,513	△3,339
その他の包括利益累計額合計	11,212	11,705
新株予約権	1,685	2,005
非支配株主持分	9,868	10,126
純資産合計	456,408	472,103
負債純資産合計	1,485,449	1,536,254

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
営業収益	292,905	248,178
営業原価	203,824	167,708
営業総利益	89,081	80,470
販売費及び一般管理費	※1 48,329	※1 47,071
営業利益	40,751	33,399
営業外収益		
受取利息	31	25
受取配当金	838	79
持分法による投資利益	16	83
その他	123	142
営業外収益合計	1,009	331
営業外費用		
支払利息	4,025	3,886
その他	1,136	677
営業外費用合計	5,161	4,563
経常利益	36,599	29,166
特別利益		
固定資産売却益	—	945
特別利益合計	—	945
特別損失		
投資有価証券評価損	274	—
特別損失合計	274	—
税金等調整前四半期純利益	36,324	30,112
法人税、住民税及び事業税	11,924	7,655
法人税等調整額	379	2,055
法人税等合計	12,304	9,711
四半期純利益	24,020	20,401
非支配株主に帰属する四半期純利益	1,552	285
親会社株主に帰属する四半期純利益	22,468	20,116

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
四半期純利益	24,020	20,401
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△556	222
繰延ヘッジ損益	△21	127
土地再評価差額金	△0	△0
為替換算調整勘定	4	△30
退職給付に係る調整額	△101	173
その他の包括利益合計	△675	492
四半期包括利益	23,345	20,894
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	21,792	20,609
非支配株主に係る四半期包括利益	1,552	284

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	36,324	30,112
減価償却費	7,898	8,332
持分法による投資損益 (△は益)	△16	△83
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	0	△2
事業整理損失引当金の増減額 (△は減少)	△10	△6
転貸事業損失引当金の増減額 (△は減少)	△59	△24
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△91	△155
受取利息及び受取配当金	△869	△105
支払利息	4,025	3,886
売上債権の増減額 (△は増加)	△19,746	△195
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△2,878	△41,714
営業エクイティ投資の増減額 (△は増加)	5,310	△1,504
仕入債務の増減額 (△は減少)	△12,041	△8,163
預り金の増減額 (△は減少)	39,224	△14,118
その他	△3,162	△5,806
小計	53,906	△29,549
利息及び配当金の受取額	858	99
利息の支払額	△3,998	△3,955
法人税等の支払額	△13,328	△13,932
営業活動によるキャッシュ・フロー	37,438	△47,337
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	△356	△517
投資有価証券の売却及び清算による収入	2,377	1,329
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△9,692	—
有形及び無形固定資産の取得による支出	△21,266	△33,669
有形及び無形固定資産の売却による収入	5	4,234
敷金及び保証金の差入による支出	△302	△678
敷金及び保証金の回収による収入	1,050	501
受入敷金保証金の返還による支出	△1,940	△1,349
受入敷金保証金の受入による収入	2,202	2,254
その他	△2,232	1,002
投資活動によるキャッシュ・フロー	△30,154	△26,892

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	4,100	20,500
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△76	△79
長期借入れによる収入	78,000	59,000
長期借入金の返済による支出	△59,300	△31,800
社債の発行による収入	9,936	19,869
株式の発行による収入	404	66
非支配株主からの払込みによる収入	56	—
自己株式の取得による支出	△0	△0
配当金の支払額	△4,777	△5,750
非支配株主への配当金の支払額	△1,465	△26
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△40,253	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△13,374	61,779
現金及び現金同等物に係る換算差額	3	△43
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△6,086	△12,493
現金及び現金同等物の期首残高	50,418	57,591
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	—	4
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 44,331	※1 45,103

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

野村不動産香港有限公司については、第1四半期連結会計期間において新たに設立したため、NREAM Investors America, LLCについては、第1四半期連結会計期間において重要性が増加したため、それぞれ連結の範囲に含めております。

また、T Jプロパティーズ特定目的会社については、第1四半期連結会計期間において、(合)ファルコン・インベストメントについては、当第2四半期連結会計期間において、清算結了のためそれぞれ連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

NREAM Investors America, LLCについては、第1四半期連結会計期間において連結の範囲に含めたため、持分法適用の範囲から除外しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

次の顧客等について、金融機関等からの借入に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
住宅ローン利用顧客	58,400百万円	住宅ローン利用顧客	42,969百万円
EBSビル共同事業者	608	EBSビル共同事業者	573
計	59,008	計	43,542

(四半期連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
広告宣伝費	10,844百万円	8,997百万円
従業員給料手当	12,201	12,723
賞与引当金繰入額	5,305	5,990
役員賞与引当金繰入額	303	300
退職給付費用	773	1,279
貸倒引当金繰入額	5	3

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
現金及び預金勘定	44,333百万円	45,105百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△2	△2
現金及び現金同等物	44,331	45,103

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	4,777	25	平成27年3月31日	平成27年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年10月29日 取締役会	普通株式	5,269	27.50	平成27年9月30日	平成27年12月1日	利益剰余金

II 当第2四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年4月28日 取締役会	普通株式	5,750	30	平成28年3月31日	平成28年6月8日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年10月27日 取締役会	普通株式	5,754	30	平成28年9月30日	平成28年12月1日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	住宅事業	賃貸事業	資産運用 事業	仲介・ CRE事業	運営管理 事業	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	192,551	41,216	5,096	13,716	39,550	292,132	773	292,905	—	292,905
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	325	1,420	0	1,290	3,570	6,606	0	6,606	△6,606	—
計	192,876	42,636	5,096	15,007	43,120	298,739	773	299,512	△6,606	292,905
セグメント利益 又は損失(△)	21,310	13,007	3,372	3,406	2,558	43,655	△80	43,575	△2,823	40,751

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

2. セグメント利益又は損失(△)の調整額△2,823百万円には、セグメント間取引消去526百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△3,350百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

Ⅱ 当第2四半期連結累計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	住宅事業	賃貸事業	資産運用 事業	仲介・ CRE事業	運営管理 事業	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	133,868	51,125	5,193	15,883	42,053	248,124	53	248,178	—	248,178
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	196	1,262	—	1,002	3,612	6,073	0	6,073	△6,073	—
計	134,065	52,387	5,193	16,886	45,665	254,198	53	254,251	△6,073	248,178
セグメント利益 又は損失 (△)	10,665	14,693	3,416	4,457	3,002	36,235	△17	36,217	△2,818	33,399

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

2. セグメント利益又は損失 (△) の調整額△2,818百万円には、セグメント間取引消去673百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△3,491百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失 (△) は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間より、「賃貸部門」に区分しておりました横浜ビジネスパーク熱供給㈱について、運営管理事業と一体となった事業推進を行うため、「運営管理部門」の区分に変更しております。

なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	117円45銭	104円92銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	22,468	20,116
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	22,468	20,116
普通株式の期中平均株式数(千株)	191,304	191,735
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	116円96銭	104円51銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	803	753
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	野村不動産ホールディングス株式会社 2015年度第3回新株予約権(新株予約権の数 3,809個)。	野村不動産ホールディングス株式会社 2013年度第3回新株予約権(新株予約権の数 2,830個)。 野村不動産ホールディングス株式会社 2014年度第3回新株予約権(新株予約権の数 3,432個)。 野村不動産ホールディングス株式会社 2016年度第3回新株予約権(新株予約権の数 4,218個)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成28年10月27日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額……………5,754百万円

(ロ) 1株当たりの金額……………30円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成28年12月1日

(注) 平成28年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年11月9日

野村不動産ホールディングス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金子 秀嗣 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 竹之内 和徳 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中桐 徹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている野村不動産ホールディングス株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成28年7月1日から平成28年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、野村不動産ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成28年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。